

令和2年4月1日から

消費税引上げに伴いコミュニティ施設の料金を変更されます

施設		単位	金額
和室 (大広間)	東の間	1時間毎につき	310円
	中の間	1時間毎につき	200円
	西の間	1時間毎につき	200円
和室(茶室)		1時間毎につき	200円
会議室		1時間毎につき	310円
多目的ホール		1時間毎につき	730円

表示金額はすべて税込みです

※利用時間には、準備・後片付けの時間も含まれています。

※施設利用後の30分間は職員による保守・点検時間とさせていただきます。

※連続して利用することも可能です。(連続した時間毎の合計金額をいただきます。)

※時間の途中からの利用及び終了の場合も、時間毎の利用料金が必要となります。

※1時間未満の利用も、1時間毎の料金が発生します。